

Title	昭和20年代の図書館
Author(s)	河本, 芳子
Citation	静脩 (1999), 臨時増刊号(1999)100周年記念: 12-13
Issue Date	1999-11
URL	http://hdl.handle.net/2433/37843
Right	
Type	Article
Textversion	publisher

持っていて、それらは枚挙にいとまがない。いずれにしても、ある時代を歩みそれを語る人は少なくなってゆく。附属図書館創立100周年

記念のこの時期に、『静脩』の臨時増刊号が出されることを心から祝福して終わりとしたい。

(ふるはら まさお：元教養部図書館整理掛長
元武庫川女子大学附属図書館図書課長)

昭和20年代の図書館

河本 芳子

1. 古典籍の整理

本館の古典籍は概ね公家の歴代伝襲の蔵書や、個人の収書、所謂特殊文庫の中に含まれている。これらの文庫の内容や価値は『京都大学附属図書館六十年史』に詳述されている。私が多少なりとも整理に関与した清家文庫は前者で、谷村文庫は後者である。

清家本は殆どが写本である。写本は書写年や筆者、それも自筆か他筆かの判断が難しい。奥書や料紙その他から決め手が得られなければ推定が不明になってしまう。清家本の貴重書を整理中、突然、伊藤祐昭さん(注1)が「清原宣賢の字は判った。クキクキツとした字だ」と言われた。クキクキツと言われてもどんな字が判らない。見るとなるほどそれしか言いようのないピッタリの表現であった。いくつかの宣賢筆と思われる本を比較して得られた直感である。他の条件と矛盾しなければ直感も判断の一助となる。また署名があってもそれは筆者でなく、その本の所持者を示すものだったこともある。

書写年が干支のみで書かれている場合は、年表を見てその干支に該当する年を求めねばならない。奥書も元となった前の写本のものでそのまま転写される場合もあり要注意である。

古写本の整理は難行苦行であるが、時には副産物もある。清家本には清原家の家学を宮中で御進講した際の原稿本があるが、その注釈の部分は口語で、仮名は片仮名が用いられている。これによって、当時室町期の口語や片仮名の字体(例えばマは現在のマ)などが分かって興味を引くこともあった。

清家文庫の貴重書が写本であるのに対し、谷村文庫の貴重書は古版本である。谷村文庫は先

に貴重書が的屋勝さん(注2)によって整理された。その目録カードを見ると綿密、整然と記されているのに感服する。たとえば一行 字、
行の如く、我が国古版本を類別するのに必要な字数、行数が克明に記されている。

宋版は整っていて美しいと言われているが、それだけでは具体的にはわからない。一見に如かず、見てはじめて会得できる。

漢籍を整理する際には、序文を読んで理解することも大切なので、漢文が読めなくてはならない。そこで人文研の鈴木隆一さん(注3)や文学部の竺沙雅章先生にご指導を仰いだ事もあった。

古典籍の整理には書誌学の知識が必要であることは勿論であるが、写本、版本を問わず古書に数多く接して実物を見る経験を積むことが大切である。

2. 和漢書目録規則

京大図書館では、法・経・文の三学部の図書は、本館の受入図書原簿には登録するが、本館へ本を運ばずに学部図書室で整理し、作成した目録カードのみが本館へ送付されていた。これに対して他の部局図書は本館へ運ばれ本館で目録カード作成後に部局へ返還された。本館で作成したカードはすべて法・経・文のカードと共に、本館内の全学総合目録に繰込まれる。

情報社会の進展に伴い出版物が多量となり、大学でも図書が急増した。これを従来的人员で処理するのは容易でなく、整理の遅延を余儀なくされ、最終的には本の利用が遅れることになる。二、三の部局図書室から本の利用を早くするため、法・経・文同様に図書整理を行いたいとの希望が出された。本館で検討の後、中央図

書室のある部局に限り、要請があれば認めることになった。さて実施してみると送られてくる目録カードは、記入様式・記述が多様化して本館の総合目録に繰込難くミスファイルのもとにもなりかねない。引いてはカード検索も容易でなくなる。総合目録の整合性を保つためにはカード記入の統一が先決である。それには従来本館で伝承されている目録規則を成文化して、これを予め部局に提示し協力を求める必要がある。部局図書室と本館の目録担当者が一堂に会

して協議した結果、相互に同意し、承認して出来上がったのが、『京都大学和漢書目録規則』（昭和48年2月）である。

創立以来、先人の識見と努力によって築き上げられた本館の総合目録を維持することを誰もが願ったのである。

注1. 伊藤祐昭 のち附属図書館整理課長

注2. 的屋 勝 元滋賀県立図書館長のちに金襴女子大学教授

注3. 鈴木隆一 元人文科学研究so図書館掛長

（こうもと よしこ：元附属図書館整理課和漢書目録掛長）

『国立大学図書館員に期待する

公立図書館員の立場から』再考

武内 隆 恭

1988年度の全国図書館大会（宮崎）の大学部会で、上記のテーマで「国立大学図書館の一般住民へのサービスの公開」について発表した。『図書館雑誌』に「大学図書館の公開に思う」シリーズに上記のテーマで書いたのがきっかけである。

毎日新聞（1985.1.14）を手始めに一般市民から大学図書館の開放とその閉鎖性についての疑問がだされ、文部省学術情報課の回答（朝日新聞1985.6.9）は「可能な限りお手伝いができます」と述べている。国立大学図書館協議会の「大学図書館の公開に関する調査研究班報告（『大学図書館研究』No.29、1986.12）では、「社会的状況の急速な変化、進展の中で...一般社会からの要求に対して消極的姿勢をとり続ける事はできない」と認識し、「一般市民等利用内規」の具体案まで示している。愛媛大学の公開の事例（『大学図書館研究』No.27、1985.12）があり、京都大学附属図書館では、「学外利用者内規」（1987.3）が定められ、公立図書館を通じ一般市民が公的に借りられる条件が整っていたことも紹介した。

さて、それから10年、どう変化、発展したのか。倉橋英逸氏（『大学図書館研究』No.40、1992.9）は、1970年代は、司書職制度、業務の機械化、学術雑誌の収集と整備、1980年代に

は学術情報システムの開発と全国ネットワークへの転換のための電算化、酸性紙と大学図書館の公開の問題を概観し、さらに「現物貸借」の制度の確立と館種を越えた相互協力（現物貸借を含む）の必要性」も強調し、「この協力関係が全ての図書館に拡げて行く努力が必要である」ことも加えている。地域別の図書館相互協力の一例として、『大学図書館研究』（No.42、1993.9）「館種を越えた図書館協力 福島県内大学図書館相互利用制度」で実践例がある。「図書館相互利用制度」に対して、新しく「図書館ネットワーク」の言葉が使い出された。それには、倉橋氏も指摘しているように学術情報センターを中心に、全国に結ばれたネットワーク網による書誌情報の蓄積がある。一方、公立図書館での1980年代から急速な業務の電算化が進んだ事も、相互協力への推進につながったと言えよう。柴田正美氏は「地域図書館ネットワークと大学図書館」（『大学図書館研究』No.46、1995.4）で「図書館ネットワーク」は「コンピュータと通信手段を用いた新しい図書館協力」と位置付け、1. 利用者が求める資料・情報の存在の把握、2. 所蔵図書館を把握する態勢、3. 要求された資料・情報を迅速に利用者の手元に届ける物流ルートの整備、を挙げている。1と2は各図書館の連携が大事であり、3